

令和4年度情報公開条例および個人情報保護条例の運用状況公表

〈情報公開条例の運用〉

〔市政情報の公開請求 および決定内容〕

市が保有する情報は、ごなただでも公開請求することができます。公開が原則ですが、例外として公開しないことができる情報もあります。(表1)

〔不服申立て およびその処理〕

公開請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができます。

〔情報の提供〕

公開請求がなくても、情報を提供することができます。は、情報提供に努めました。

〈個人情報保護条例の運用〉

〔保有個人情報の開示等の請求および決定内容〕

市に保有されている自己に関する情報(以下「保有個人情報」)は、開示、訂正、削除、目的外利用等の中止の請求をすることができます。(表2)

〔不服申立て およびその処理〕

保有個人情報の開示等の請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができます。

令和4年度は、審査請求が1件ありました。

表1 市政情報の実施機関別公開請求件数および決定内容 (単位:件)

実施機関	公開請求件数	決定内容					存否 拒否
		公開	一部公開	非公開	(うち 不存在)	決定 期間 延長中	
市長	143	56	59	26	(25)	0	1
教育委員会	24	7	15	2	(1)	0	0
選挙管理委員会	2	2	2	0	0	0	0
監査委員	1	1	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	2	2	1	1	(1)	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0
計	172	68	77	29	(27)	0	1

※請求書1枚で複数の市政情報の請求ができるため、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表2 保有個人情報の実施機関別開示等請求件数および決定内容 (単位:件)

実施機関	開示等 請求 件数	決定内容					存否 拒否
		開示	一部開示	非開示	訂正・ 削除・ 中止	訂正・ 削除・ 中止せず	
市長	64	48	12	4	0	0	0
教育委員会	2	1	1	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0
計	66	49	13	4	0	0	0

※請求書1枚で複数の保有個人情報の開示等の請求ができるため、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表3 個人情報の届出状況 (単位:件)

実施機関	前年度末の 保有数	年度内の届出数			年度末の 保有数
		開始	廃止	変更	
市長	2,680	15	9	4	2,686
教育委員会	450	0	0	4	450
選挙管理委員会	73	0	0	0	73
監査委員	4	0	0	0	4
農業委員会	30	0	0	0	30
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	4
議会	22	0	0	0	22
土地開発公社	41	0	0	0	41
計	3,304	15	9	8	3,310

届け出 市が、どのような個人情報をごどのような目的で保有し、利用しているかを市民の皆さんが容易に閲覧できるようにするため、届け出された個人情報の記録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)に置いてあります。(表3)

〈情報公開・個人情報保護審査会の運用〉

情報公開や保有個人情報の開示等に対する審査請求があった場合に、公平で客観的な審査を確保するために、第三者的救済機関として設置されています。

〈情報公開・個人情報保護審査会の運用〉

情報公開制度と個人情報保護制度の運営に関する事項および市長からの諮問について

表4 保有個人情報の目的外利用または外部提供 (単位:件)

実施機関	目的外利用	外部提供	計
市長	225	295	520
教育委員会	1	2	3
選挙管理委員会	0	4	4
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
計	226	301	527

※保有特定個人情報の目的外利用は、ありませんでした

審議し、答申するほか、制度について意見を述べることができる機関として設置されています。

令和4年度は、9回開催しました。

問 総務課情報公開係 ☎042-387-9926

7月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所(立川市柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、 税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
法律相談	7月4・6・11・13・18・20・25・27日	午前9時～正午	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	7月12・26日	いずれも午後1時30分から	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	7月18日		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16 ☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	7月5日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	7月20日		創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	7月19日		福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
交通事故相談	7月11日	手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=7月3・10・18・24・31日▷午後1時～5時=7月6・13・20・27日		
年金・労務・成年後見制度相談	7月4日	女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	7月7・13・14・21・28日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)		
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			